

「葦山反射炉」の歴史的価値を楽しみながら学ぼう！



伊豆の国歴史探訪坦庵フェア 2014 を開催します

とき／9月20日(土) 10:00～15:00

ところ／葦山時代劇場 日だまり広場

※雨天時は葦山時代劇場大ホール

市役所文化振興課

☎ 055-948-1428

【ステージイベント】

※時間・内容は変更する場合があります。

時間	内容
10:05	和太鼓 (伊豆総合高校郷土芸能部)
10:30	反射炉クイズ
10:50	サクセス四重奏 FOUR SEASONS ①
11:20	それいけ! アンパンマンショー
12:00	和太鼓 (伊豆総合高校郷土芸能部)
12:35	昔ながらの大道芸②③
13:45	それいけ! アンパンマンショー
14:25	サクセス四重奏 FOUR SEASONS ①



○ブース出展イベント

- ・ご当地グルメ
- ・全国有名パンの販売
- ・温泉まんじゅう詰合せの販売

○葦山反射炉 PR イベント

- ・子ども鋳物教室
- ・パネル展示

○子ども広場イベント

- ・ミニ電車乗車体験
- ・チャレンジランキング

※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

対象者には個別通知



10月から水痘(水ぼうそう)の予防接種が始まります

予防接種法が改正され、水痘ワクチンが10月1日(水)から定期接種となります。対象者には個別通知をしますので、郵送時に同封される予診票をお持ちになって、10月1日以降に医療機関で接種してください。

市役所健康づくり課

☎ 055-949-6820

① 1歳～3歳未満のお子さん (3歳の誕生日の前日まで)

接種回数：2回

接種間隔：1回目接種後、3カ月以上の間隔をおいて2回目を接種

注意事項

- ・任意接種として、すでに受けた接種回数を母子健康手帳などでご確認ください。2回接種した人は、接種が完了しているため接種できません。1回接種した人は、残り1回を接種してください。
- ・すでに水痘にかかったことがある人は対象外です。
- ・1回目接種後、3カ月以上の間隔をおいて2回目を接種しますが、3歳を超えると2回目の接種はできません。(水痘ワクチンの接種は1回で完了となります。)

② 3歳～5歳未満のお子さん (5歳の誕生日の前日まで)

で、1度も接種していない場合には接種が可能です。(今年度限りの経過措置です)

接種回数：1回

注意事項

- ・5歳の誕生日の前日までが対象です。接種期限の短い人は早めにお受けください。
- ・任意接種で1回接種している人、すでに水痘にかかったことがある人は対象外です。

今の自分を知らない!!



チャレンジ・ザ・スポーツテスト

参加費
無料

日ごろからスポーツを行っている人は自身の運動能力のバロメーターに、スポーツに馴染みのない人は体を動かすきっかけに、自分の体力をテストしてみませんか。この先のやる気につながります。

市役所社会教育課

☎ 055-948-1461

とき／9月23日(火・祝)

受付・開始9:00～ 終了(予定)12:00ごろ

ところ／葦山小学校グラウンド・体育館

※駐車場に限りがあります。乗り合わせなどのご協力をお願いします。

対象者／市内在住者(年齢は問いません)

持ち物／運動できる服装、屋内外シューズ、飲み物
申込み／当日受付です。

直接会場へお越しください。



種目

体力テスト

(1) 全員共通種目

①握力②上体起こし③長座体前屈

(2) 64歳以下種目

①反復横とび②立ち幅とび③20mシャトルラン

(3) 65歳以上種目

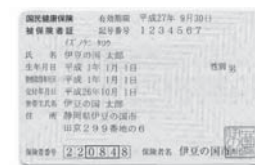
①10m障害物歩行②開眼片足立ち③6分間歩行

スポーツテスト

①50m走②走幅とび③懸垂④ハンドボール投げ
⑤1000m走 など

※体力テストは全該当種目を受けていただきます。
スポーツテストは自由に選べます。

10月からクリーム色



国民健康保険被保険者証を送ります

国民健康保険被保険者証(保険証)が、10月1日(水)より、うぐいす色からクリーム色に変わります。10月以降病院などに行くときは、必ず新しい保険証を窓口に掲示してください。保険証は9月下旬に郵送します。

市役所国保年金課

☎ 055-948-2905

— 新しい保険証が届いたら —

氏名、生年月日、有効期限などを確認してください。保険証はカード式で、1人1枚ずつの交付になります。台紙から保険証部分をはがしてお使いください。現在お手元にある保険証は、10月1日(水)以降、個人情報情報が漏れないようご注意のうえ破棄してください。

●保険が変わったときは手続きを

退職などで国民健康保険に加入するとき、または職場の健康保険への加入などで国民健康保険を脱退するときは、市役所への届出が必要です。会社が国保の加入・脱退の届出をしてくれることはありません。忘れずに届出してください。

加入するとき	勤め先でもらった健康保険等脱退連絡票、認印、年金手帳
脱退するとき	勤め先でもらった健康保険等加入連絡票(または新しい健康保険の保険証)、認印、年金手帳、国民健康保険証

届出先

市役所国保年金課(伊豆長岡庁舎)、または各庁舎市民課